

令和5年第1回定例会(令和5年3月20日)

予算決算特別委員会委員長 (荒金 卓雄 委員長)

予算決算特別委員会は、去る3月1日の本会議において、付託を受けました『議第7号 令和5年度別府市一般会計予算』など予算議案9件及び、『議第18号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について』など条例議案10件の計19議案について、3月8日及び9日の2日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑及び個人質疑において、慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について、ご報告をいたします。

はじめに、『議第7号 令和5年度別府市一般会計予算』についてであります。

当初予算編成方針等について、当局から、一般会計においては、令和5年度は統一地方選挙を控えているため、いわゆる骨格予算ではあるが、継続中の学校給食共同調理場建替事業、小中学校等体育館空調整備事業及び総合体育館改修事業といった大型事業を計上したことから、前年度と比較して、5.4%増の588億4千万円と過去最大の予算規模となった旨の説明があった。

歳入については、令和2年度・3年度とコロナ禍の影響で落ち込んでいた市税が、令和4年度は140億円台に回復する見込みであり、ウイズコロナへの移行に伴う経済社会活動の正常化の動きが進みつつある中、令和5年度もまた、固定資産税が約2億6千2百万円、個人市民税が約4千5百万円、入湯税は約9千万円の増収が見込まれており、市税全体として、前年度比約4億8千2百万円(3.4%)の増加が見込まれている。

地方交付税は、国の地方財政対策により前年度比約4億1千万円(4.0%)の増加、湯のまち別府ふるさと応援寄附金は、2億円増加の10億7百万円が見込まれている。

市債は、大型事業の実施により24億円(84.1%)の増加が見込まれているが、過去の経済対策等の実施に伴う地方債の償還が令和4年度をピークに減少していく傾向にあり、全体として大きな影響はないとの見込みである。

しかしながら、公債費の増加は将来にわたる財政負担となり、市民の不安感につながるものであること、また、社会情勢は今後も厳しい状況であることが予想されることから、常に財政規律を意識し、後年度の財政運営に支障をきたさないよう適切に管理することを強く要望する。

歳出全般については、学校給食共同調理場建替事業、総合体育館改修事業、美術館や小中学校等体育館の空調整備事業等、教育費において対前年度95.3%の増加が見込まれている。これらは、施設の老朽化や近年の猛暑対策とし

て実施されるものであり、また、国庫支出金、公共施設再編整備基金、交付税措置のある緊急防災・減災事業債を活用し、一般財源を極力抑えて計上されているとのことではあるが、財政運営にあたっては、常に適切で緊張感を持った取り組みを行うよう求めるものである。

また、歳出における個別事業については、

消防団運営交付金において、消防団の運営に要する経費の一部に対し、健全な運営及び消防団活動の推進・発展に寄与するため、団員1人につき、年間3千円の交付金を支給するものであるが、新たな制度であることや、各分団に申請の手続きが生じてくることから、制度の周知のみならず運用の支援に努めること。

消防団の施設維持管理に要する経費では、第3分団の格納庫の移転に要する経費が1千7百万円計上されている。火災やあらゆる災害において、消防団の活動・活躍は不可欠であり、市民の安全確保に努めるために必要な施策等は、これを積極的に行うこと。

持続可能な温泉資源活用に要する経費では、現状を的確に把握し、有識者等と十分議論しながら、「温泉マネジメント計画」の策定を進めることを要望する。

子どもの貧困対策に要する経費では、子ども食堂などへの補助金については、趣旨を踏まえた団体の選定、事業内容等の精査を行い、形骸的な制度にならないよう努めること。

出産・子育て応援給付金に要する経費では、コロナ禍において増大した職員の負担を鑑み、正規職員を配置するなど必要に応じた人員の確保を要望する。

不登校児童生徒支援に要する経費では、専門的なスキルをもった支援員の確保に努めるとともに、継続雇用を可能とする環境の整備を求める。

議第32号 国民健康保険税条例の一部改正では、広域化による国保財政の安定や物価高騰等による厳しい社会情勢を受け、被保険者の所得割率を0.5%引下げ9.3%に、均等割額を2,000円引下げ、25,200円としたことは適切なものと評価する。

以上19件の議案に対し委員からさまざまな意見、要望がなされた次第であります。

採決におきましては、『議第7号 令和5年度別府市一般会計予算』、『議第8号 令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計予算』、『議第12号 令和5年度別府市介護保険事業特別会計予算』の3件について、一部の委員から反対する旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で、原案のとおり可決すべ

きものと決定いたしました。

また、『議第9号』から『議第11号』及び『議第13号』から『議第15号』までの6件の予算議案、『議第18号』及び『議第19号』、『議第21号』から『議第23号』、『議第25号』及び『議第26号』、『議第31号』、『議第32号』及び『議第35条』の10件の条例議案をあわせた16議案につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、当局におかれましては、今後とも「決算認定審査意見書」及び委員長報告を尊重した予算編成、予算執行を心掛けるとともに、経常収支比率の改善、基金残高の確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行うことを求めます。

また、決算審査と予算審議の循環性を高め、予算審議の充実を図るため、令和6年度の予算審議における説明資料では、「決算認定審査意見書」に対する取り組み、及び審議に必要と認められる資料の提供、並びに今後とも議会に対する丁寧な説明の実施と議会審議の充実への協力を要望するものであります。

コロナ禍の及ぼした影響も残る中、急激な物価高騰等により市政運営は、依然厳しい状況が続くと思いますが、「議会」と「執行部」が、互いの役割を自覚・尊重し、適度な距離を保ちつつ議論することで、効果的な行政運営が行われ、真の「公共の福祉」の実現につながるものと確信しております。

以上で、当委員会に付託を受けました議案19件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。